

第5回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年5月13日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和元年5月13日（月）午後0時12分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 6番 保田 守君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 産業振興部長 有馬 唯常君
建設事業部長 杉原 洋二君 赤坂支所長 土井 常男君
熊山支所長 矢部 恭英君 吉井支所長 是松 誠君
農林課長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 菊地 良典君 建設課長 福圓 章浩君
上下水道課長 金島 正樹君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 光田 尚人君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第5回産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様、おはようございます。

本日は、大変御多忙の中、第5回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

なお、新しい委員会の構成となって第1回目の委員会でございます。きょうは事業の進捗状況等について御報告をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく御協議のほうをお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

続きまして、新年度初めての委員会となりますので、執行部の方に自己紹介をお願いしたいと思います。

有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、職員のほうから自己紹介をさせていただきます。

昨年に引き続きまして産業振興部長に着任しております有馬と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 本年度より農林課長を拝命いたしました矢部と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 商工観光課長になりました大崎と申します。よろしく申し上げます。

○建設事業部長（杉原洋二君） 建設事業部長の杉原と申します。よろしく申し上げます。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 地域整備推進室の菊池です。よろしく申し上げます。

○建設課長（福圓章浩君） 建設課長の福圓と申します。よろしく申し上げます。

○上下水道課長（金島正樹君） 上下水道課長の金島と申します。昨年に引き続きよろしく申し上げます。

○赤坂支所長（土井常男君） 赤坂支所長兼市民生活課長の土井と申します。よろしく申し上げます。

○熊山支所長（矢部恭英君） 熊山支所長兼市民生活課長の矢部と申します。よろしく申し上げます。

○吉井支所長（是松 誠君） 吉井支所長兼市民生活課長の是松と申します。よろしく申し上げます。

します。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 赤坂支所産業建設課長、森本です。よろしくお願
いします。

○熊山支所産業建設課長（光田尚人君） 熊山支所産業建設課長、光田と申します。よろしく
お願いいたします。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 吉井支所産業建設課長の中務でございます。よろし
くお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 以上ですかね。ありがとうございます。皆さん、お諮りしたい
んですが、こちらの委員のほうはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 済いません、お知らせがちょっと前後しているんですが、副委員
長のほうが遅参しております。先ほど連絡がありまして、もう15分ほど遅参するとのこと
ですので、お知らせをしておきます。

もう1点お諮りしたいのが、副市長がお二人この4月から着任していただいております、
この委員会に初めての参加ということになるんですが、御挨拶のほうはどのようにしていただ
きましようか。

〔「そりゃあ、すりゃあえかろう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） はい。じゃあ、済いません、副市長のほうも御挨拶のほうをお願
いいたします。

○副市長（前田正之君） この4月1日から副市長のほうを務めさせていただいております前
田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（川島明昌君） この4月からこちらのほうに就任いたしました川島です。どうぞよ
ろしくよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

1番目、事業の進捗状況につきまして、産業振興部から御説明願います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、
農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

農林課におきます事業の進捗状況でございます。

(1)施設維持管理事業についてでございますが、資料17ページをごらんください。

令和元年度農林課所管事業一覧でございます。これについては、黒本地区の山方研修センタートイレ等改修工事と暮田地区の吉井きこ館トイレ改修工事の2つございます。

次に、1ページをごらんいただきまして、(2)就農等支援センター事業についてでございますが、資料は先ほどと同じ17ページをごらんください。

表の2番目のところです。農林課所管事業一覧の平成30年度から次年度に予算を繰り越して実施中でございます。

それから、1ページに戻っていただきます。

(3)松くい虫特別防除事業についてでございます。これは、森林病虫害を早期かつ計画的に駆除し、その蔓延を防止することにより森林資源を保護するとともに、森林機能の発揮を図ることを目的に実施しているものでございます。今年度は6月4日から6日までの3日間の日程で実施する予定としております。

資料の3ページをごらんください。

A4の横になってます。松くい虫被害対策の概要でございますが、左下の図にありますように、松くい虫の被害対策は公益的機能の高い森林を「保全すべき森林」、その周辺に位置する松林を「周辺森林」として都道府県知事等が定め、これらの森林を対象として重点的かつ総合的に実施いたします。被害の状況を踏まえ、中段の写真などにありますよう、保全すべき森林において薬剤等による予防対策や被害木の伐倒、薫蒸等の駆除対策等を実施するとともに、周辺森林では樹種転換を推進いたします。

続きまして、資料4ページをごらんください。

松くい虫の被害発生メカニズムということで、資料を載せておりますので、御参考にしていただければと思います。

なお、使用する薬剤は、家庭でもハエやゴキブリ等の衛生害虫を対象として私たちが普通使用しており、農業用としても広い範囲に使用されております低毒性の殺虫剤スミチオンでございます。安全対策としましては、事業計画を事前に地区関係者や付近の通行人の方に周知するとともに、散布日直前には関係地区に防災無線を使用して周知しております。また、散布区域周辺において薬剤が付着してはいけないものや場所を事前に調査、確認しまして、安全な距離を確保して散布するように事業計画を立て、散布時にはその場所周辺で薬剤の飛散がないことを専用試験紙等を使って確認しております。5ページには熊山地域、6ページには吉井地域の実施地図をつけておりますので御確認ください。

それでは、2ページに戻ってください。

(4)の小型鳥獣捕獲講習会についてでございます。

農作物に被害を与える小型鳥獣8種類については、狩猟免許がない方でも市の許可を得ることと捕獲が可能です。講習会の受講は許可要件ではございませんけれども、許可希望者に対し

法令や捕獲作業の適正な手順を習得していただきまして、法令遵守の徹底と捕獲作業の安全を図ることを目的に開催いたします。講習は6月23日日曜日の午前に赤坂健康管理センターで行います。御参考に、捕獲従事者講習会の受講者推移を載せております。近年、新規で受講されて捕獲許可を受けられる方は、毎年十数名にとどまっておりましたけれども、昨年は二十数名の方が受講くださいまして、小型鳥獣捕獲について注目されておられることが考えられます。お手元に配付しております小型鳥獣の捕獲許可制度に関する留意事項でございますけれども、捕獲許可の際に捕獲従事者の方にお渡しし、制度の説明や法令遵守、安全な捕獲作業の指導を行っております。

事業の進捗については以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうから、資料に沿って御説明させていただきますと思います。

産業振興部資料の9ページからお願いいたします。

1、事業の進捗状況について。

(1)施設維持管理事業についてでございます。

資料の17ページ、A3版のほうをお願いいたします。

中央から下2段が商工観光課所管事業の建設工事にかかわる案件で、250万円以上を抜粋しております。具体的には熊山英国庭園前の倉庫解体設計業務委託と解体工事、そして城山公園遊歩道橋等修繕工事となっております。同じく一番下の段で、施設維持管理事業、繰越明許では1件でございます。3月議会で承認いただいた前年度7月豪雨にかかわる吉井城山公園災害復旧工事となっております。

続きまして、9ページのほうへお戻りください。

(2)高校生対象合同企業勉強会についてです。

平成31年3月14日、山陽ふれあい公園体育館のメインアリーナにおきまして、高校生1、2年生合計86名と市内企業22者が参加して、地元企業への就職促進を図るため合同企業勉強会を開催しました。生徒からは98%、市内企業さんからは87%と高い満足度が得られており、過去の勉強会を通じて就職に結びついたとして高等学校や企業から今後も継続してほしいとの意見がありました。企業PRの機会の確保、人材確保が困難な昨今の状況であることから、今後も継続して市内企業を応援していきたいと考えております。資料の10ページに高校生アンケートの結果、それから11ページに企業のアンケートの結果を抜粋しておりますので、御確認いただけたらと思います。

続きまして、12ページをお願いします。

(3)胸キュンAKAIWA 1DAYチャージについてでございます。

市から一般社団法人吉井川流域DMOへ委託して実施した事業でございます。赤磐市への新たな観光客層を呼び込むため、平成31年3月24日に岡山農業公園ドイツの森お花畑エリアで初めて開催いたしております。当日は、市内外から約2,500名の来場者ございました。ダンスイベントや市内の特産品やグルメ販売でにぎわっております。また、このイベントを知ったきっかけについてアンケートを行いましたところ、約35%の方がSNSなどと回答しておりまして、従来のチラシであるとかポスターだけではなくSNSが広報活動の有効手段であるということを確認いたしました。今後のイベント広報につきましても、ホームページはもちろんでありますが、SNSなど有効活用していきたいと考えております。資料13ページにアンケートの一部を抜粋しております。御確認いただけたらと思います。

続きまして、14ページでございます。

(4)第32回城山公園まつりについてです。

平成31年4月14日、吉井城山公園、吉井B&G海洋センターを会場に、第32回城山公園まつりが開催されました。当日は断続的に雨が降るあいにくの天候であったため、前年度より約1,000名ほど少ない1,300人の来場者ございました。しかしながら、舞台では地元愛好者を中心とした傘踊りなど伝統文化の披露、それから備州岡山城鉄砲隊の火縄銃の演舞が披露されております。また、吉井中学校の生徒ボランティアや地元団体による模擬店の出店などで賑わっております。

続きまして、資料15ページをお願いいたします。

(5)熊山英国庭園スプリングフェスタについてです。

令和元年5月3日、4日、熊山英国庭園でスプリングフェスタのほうを開催しております。磐梨中学校吹奏楽部の演奏で開幕をいたしまして、地域の方々による歌や踊りなどの各種イベント、展示コーナーや地元の模擬店などが出店し、約3,100人の来場者があり、新緑の園内で多彩なイベントを満喫されておりました。前年度より約800人減となっておりますのは、開催日の関係でございます。前年度は3日間ございましたが、今年度は2日間となっております。1日平均では、今年度は約250人ほど増加しております。

商工観光課からは以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 産業振興部の説明が終わりました。課ごとに質疑を行いたいと思うので、御協力よろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） 副委員長の保田でございます。ちょっと所用でおくれまして申しわけありませんでした。

○委員長（佐々木雄司君） それでは、農林課のほうから、質疑を受けたいと思うので、農林課の所管の部分で質疑がありましたらよろしく願いいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 松くい虫特別防除事業についてちょっとお伺いいたします。安全対策等は先ほどいろいろと教えていただいたんですけれども、空中散布自体に賛否あるのも事実でございますし、この効果についてちょっとお話をいただければ、具体的に。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問に対してお答えいたします。

とりあえず、私も全国的なものを今まで傾向を見てまいったんですけれども、やっぱり昭和49年とかをピークに松くい虫は減少傾向でございます。赤磐市におきましても、数量的なものははっきりわかりませんが、やっぱり日本全体で松くい虫の被害が減ってきてるのは効果があるのかなあという考えには至っていますけれども、対比する数字みたいなものははっきりしてないので、前年と対比するとかというのはなかなか難しいところでございます。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、効果なんかのデータは、もう全く調査も何もしてないと、こういうことでよろしいんですか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 効果につきましてですが、今まで数量的にわかるような資料が出せるような算定をしておりませんでした。平成30年度におきまして、枯損率の調査ということで、空散のエリアと空散をしていないエリアに分けて、その松がどう変わっていくかというのを平成30年度から始めることとしております。30年度では、そのエリアを区切りまして、今データを持っておると、31年、今度それがどう変わっていくかというのを調べることにしております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑は。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の松くい虫の件ですけど、それは今の吉井の課長が申したようにやっているとことやってないとこの比較は歴然としたものが出ると、ただその薬品等の云々というたりするのは出てないんですけど、空散をすると成果が上がるとということは認めるわけです。だから、そういう現実でおって、例えば今赤坂町にしても山陽町にしてもそういうものやってない。じゃから、今後市としていいものならやっぱり進めていくべきでしょうし、熊山でももっとエリアが、我々の地区のほうもやりようたですけど、今はもうやめとりますわ。いいものならやめる必要はない。そこらも十分精査して、その薬品で、例えば昔私が聞いたのは、洗濯物を干しとったら洗濯物のほうまで薬品が飛んできて汚染すると、汚れるというようなことでやめたのも一つの例じゃというのが記憶にあるわけですけど、そういうせっぱ詰まっ

たところまで、隣接したところまでする必要はなかなか難しい問題だと思うんじゃないけど、そういう影響の少ないところは、やっぱり松の緑を保全するということについてはいいことだからどしどしやるべきことであるけど、そういう調査を十分やっていただきたいというのはお願いしときます。

それから、ほかのところで、今小型鳥獣に関する制度のチラシも見とんですが、この中で制度の①のところで、捕獲許可期間は最長3カ月であるというわけですけど、なぜこれを3カ月にしたのか。私は駆除班ですと今まで駆除をやっとるわけですけど、今はもう逆に今度は1年間許可すると、最初は1カ月じゃった、それを3カ月にして、今は1年に延ばした、そういう経緯なのに、なぜここだけ3カ月にするのか、どういう理由で3カ月に決めとんか、その説明を求めることと、それから捕獲獣の中に、我々もアナグマ、ヌートリア、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、カラス、ドバトは許可の中に入ります。それにキツネも入っております。それで、なぜここでキツネが抜けて、それからちょっと今私持ってないが、野ウサギは私らの許可証の中に入ってなかったと思います、私の記憶では。だから、なぜキツネがここで抜けとって、野ウサギが追加されとんか、我々の許可証からすると、その理由がどこにあるのか、この点を説明願います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） まず、最初にお話をいただきました松くい虫の空中散布やこうした事業につきましては、今後も精査を続けながら引き続き実施を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2つ目の御指摘でございますけども、小型鳥獣捕獲許可制度、こちらの期間を3カ月というお話をいただきました。こちらの事業実施を検討する段階では、免許がなくてもこうした捕獲対象として掲げております有害鳥獣を捕獲をすることができるということで、事務方の事務の煩雑さ、こうしたものも非常に多くなるんじゃないかということで、当初の設定として3カ月という期間設定をさせていただいております。御指摘のありました部分を含めまして、今後の申請状況、こうしたものも踏まえながら、この部分については今後も検討してまいりたいと思っております。

それから、捕獲対象獣についてのお話をいただきました。キツネ等のお話が出ておりますけども、こちらにつきましては県の制度改正によってこちらに掲げております8種類ですか、こうしたもので運用開始となっておりますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そんな説明じゃあ理解できん。目的は、いわゆる捕獲する、駆除する人もだんだん高齢化してとれない、だから許可を現実持ってない人でも自分の田畑を守るため

には認めましょうということで今進めてきとる事業で、それを期限を切って3カ月にするとか、それから捕獲できる、駆除できる動物を我々やっとなのと変える必要がどこにあるのか、今の説明じゃあ理解できませんよ。何で3カ月にしたんか、これははっきりとする。このものによっては3カ月で全てほんなら対応し切れるんかというたら、そういうわけでないでしょう。特に、例えばアナグマなんかというのは、これ木へ登ります。例えば、これから桃が出たり、ぶどうが出たり、梨が出たりいろんなものをします。これ登って悪さするわけです、落とすわけです。ネットを張っただけじゃだめなんです。中へ入ったら悪さするわけです。今度はそういうシーズンの違いもあって、ほんならどこを3カ月でそれ調整してやるんですか。我々が駆除班に与えていただいとる1年間でやるのなら、同じように1年間与えるべきでしょう。ただ、駆除できる範囲を、免許を持つとる者と持っていない者の差が、それを分けるために自分の農地、畑、そういうものを自分所有の、個人所有のものを自己防衛でするためにこういう制度を設けてやっとなるわけでしょう。それで期限を3カ月に、最長3カ月にしますとか、それからとれるものは猟友会で駆除班でやっとなるものと別に分けるという必要性がどこにあるんですか。歴然とした説明を求めています、今私質問しとんのは。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、少しいいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 今回のこの話は、講習会について6月23日にありますと、それで今行本委員が言われてるのは制度の中身の話になるので、ちょっとそれは制度の話はまた制度の話で、講演会についてのことについては講演会のこととということで、ちょっと区切ってお話ししていただいたほうが話がまとまりやすいかなあと思ったりするんですけど。

○委員（行本恭庸君） いや、そうじゃない。それをするために、目的がどこにあるかというのがやっぱり1番でしょう。それでもって講習会をやって、そういうことを広めるというような手法の一つでやるわけで。だけど、その中の内容のことについては、同時に審査する必要性があるじゃない。何で……。

○委員長（佐々木雄司君） わかりました。講習会の中身についての御質問なんだと思いますから、その観点でお答えいただければ助かります。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 本日御報告しております講習会の開催目的につきましては、狩猟免許を持っていない方々が事故を起こさないように、この講習会を受講することが強制ではありませんけども、そうした意味合いを持たせてこれまで開催しております。制度が運用開始になったのが昨年からですので、先ほど担当課長が御説明申し上げたとおり、こうした制度の狩猟の手法の習得、こうしたことも含めて当日会場のほうで専門家に御指導をいただいております。期間のお話を若干先ほど御指摘をいただいておりますけど、3カ月で

打ち切りということではございません。3カ月で捕獲できない場合には、期間の更新ができるような制度にしておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） あのな、文章を読んでみい、ここへ。許可期間は最長3カ月でありと書いてあるでしょう。あんたが言ようるのは、これ出して説明すんじゃないらそういう説明のことにはならんじゃろう。わしら立派な学校を出とらんからわからんけど、普通に考えたら狩猟期間は最長3カ月というたらもう3カ月で、ただ自分ほどの月を選んで申請するかということにおさまるんじゃないと思うけど。もう少し内容がはっきりしたものを示す必要があるんじゃないか。そりゃあ確かにやられることはいい方向に向いてるのはわかる。しかし、何でそこをそういうふうに制限する必要があるかということを、私指摘しとるわけであって。ほんなら、もう一遍よう考えてから答弁せえ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 許可手続の関係で期間設定を行います。そうした場合の最長の期間が3カ月ということで事務処理のほうをしております。この3カ月の設定に当たりましては、事故等が発生するおそれがないように最短での期間設定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） いや、最長3カ月ということは、ほんなら3カ月申請して、切れたらまた追加で3カ月申請すりゃあできるというふうにとれるわけですか。それなら私はわかりますよ。だから、もう少しわかりやすい説明をしてくれんと、誰が聞いても、ああ、なるほどなあという説明をしてくれなんたら。これじゃったら、1年間のうちに3カ月しか認めませんという意味しか私はとれない部分もあると思う。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 行本委員が冒頭におっしゃっていただいたとおり、3カ月の期間設定、その後に捕獲ができなかった場合には更新ができるという制度でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ならば、そういうふうにかきとくべきでしょう。はい、よろしいもう。

○委員（治徳義明君） 関連して。

○委員長（佐々木雄司君） 関連しての質問だそうです。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 小型鳥獣捕獲の件なんですけれども、テキストを配られてるんですけ

ど、見ましたら、捕獲後の殺処分を自己所有の敷地内等に埋設するか、赤磐市環境センターで焼却処分してくださいと、こういうふうな形になっておるんですけども、これちょっと確認なんですけど、この8種類全て勝手に処分してもいい動物ばかりだったのでしょうか。ちょっと確認です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 対象鳥獣ということで、この8種類については届け出をしていただいて許可を出します。そうしたものについては、殺処分をしても大丈夫ということで御理解をお願いします。

○委員（治徳義明君） 委員長、濟いません、ちょっと意味がわからなかったんですけど。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 事前に届け出をするんですか。ちょっとその辺もう一遍。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 事前に市役所のほうに届け出をしていただきます。そうして許可を出しまして殺処分という手続になりますので、事前手続の中でそうした処理をしております。捕獲後は捕獲した方が自己の責任において処分をするようなことになります。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 僕、確認したかったのが、要は捕獲して殺処分するという、こういったせっかく制度をつくってましてね、データとして残さないのかなあとあって、そのとこの確認です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） このデータにつきましては、許可後の報告が必要となっておりますので、その報告を受けてデータとして積み上がってまいります。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 松くい虫のこの散布は例年のことなんですけど、よそのところでは健康被害等でだんだん廃止してるところが多いんですけど、赤磐市においては健康被害等を訴えられるような人はおられんのですかね、クレーム等はさっきあるように聞いたんですけど。また、今後も松くい虫の散布というのはずっと継続していくお考えなのか、そういう健康被害

等もひっくるめてもう一度検討するとかという考えはないのか、お聞きいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 松くい虫被害防止対策空中散布についての御質問をいただきました。健康被害ということで、今後継続していく考えはどうなのかという御質問だったかと思えます。県下の他の自治体の動向もいろいろございますけども、赤磐市の場合幾分健康被害を御心配されて市役所のほうにお尋ねに来られる方も実際過去数件ございました。先ほど担当課長が御説明申し上げましたとおり、具体的に健康被害に遭ったというお話は聞いてなくて、使用する薬剤、こうしたものの不安視する部分からそうした御意見をいただいております。市役所側といたしましては、使用する薬剤、こうしたものの低毒性の部分をしっかり御説明申し上げ、また地区関係者でこれは毎年翌年度の事業実施についての検討を重ねております。地域の方々の御希望、こうしたものも実際にございますし、引き続き慎重にこの事業実施につきましては継続して検討を重ねてまいりたいと思っております。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） この決められておる、今やられるところは、地域の方の皆要望ということなんですかね、地区の要望で。それで、毎年継続性を持って地区の選別というんですか、するとこの、同じとこへずっとやってるわけじゃあなしに、このあたりの松がマツタケの関係かなんかというもんもあるんかもしれんけども、山陽のほうでは余り散布というのがない、されとるといふのを見たのがもう随分昔のことなんで、こっちはやめる傾向になっとんかなと、この地区の人がマツタケとかそういうことで松を守ろうという意識が高いんかなあと、その辺は私はそんなふうには考えとんですけど、どういう状況ですかね。ただ、アカマツを守るということだけなのか、マツタケにつながるようなものなのか、ちょっとその辺を教えてください。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） きょうお配りしております資料の3ページをちょっと再度ごらんいただきたいと思えます。

先ほど担当課長が御説明申し上げましたが、散布するエリアにつきましては3ページの左下のほうにございますが、「保全すべき松林」、この松林は公益的機能の高い松林において散布をするようなことになっておりますので、先ほどマツタケとかのお話もございましたけども、こうした地域の森林資源を保全するという目的で実施しております。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと1点、先ほどの小型鳥獣の捕獲許可制度についてお聞きすることを忘れてましたので、確認です。

対象外は逃がしてくださいということなんですけども、対象の動物に関してはもう捕獲後は殺処分という義務づけという理解でいいんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 殺処分を前提に許可のほうを出しております。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） この8種類の動物を捕獲しました、だけど殺処分はなかなかできないのでやっぱり思いとどまって逃がしましたという場合は大丈夫なんだろうという確認をしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま委員のほうから御指摘いただいたとおり、やっぱり動物の殺処分に非常に抵抗のある方も実際にいらっしゃいます。この許可を出すに当たりましては、殺処分を必要とするということを事前にお伝えして、しっかり本人のほうで対応していただくような前提で許可を出しておりますので、捕獲された方はまず殺処分をしていただけるものとして事業を進めております。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ちょっと念のために言っといたほうがいいと思って私はお話ししたんですが、特定外来生物というくくりのある動物を、確かにそういう形で確保して殺すつもりではおったけども、たまたまやっぱり殺すのはかわいそうになったから、じゃあ捕まったものをそこで逃がしてやろうと、あるいは逃がしてしまったという場合にはどうなるのかということが大きな問題じゃないかなあと思って、そこをどう対処されるのかお聞きをしたかったので質問させていただきました。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 実際に殺処分を前提としてそういう活動に取り組んでいただいて、いざ捕獲した後にやはり殺処分ができないわという思いの方も、絶対にいないかといいますとそうでもないかもしれません。捕獲に成功した後は、やはりそうした前提を持って許

可を出しておりますので、そうしたように進めていただきたいのが本当のところでございます。実際には、そうしたことで逃がしたりということが現場のほうで起きてるのかどうかちょっと我々のほうでは把握ができないので、そのあたりも十分注意しながら事業の推進を図ってまいります。

○委員（金谷文則君） 済いません、もう最後です。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） せっかくですからもう少し説明を丁寧にしてあげたほうがよかったのかなあと思ったものでしつこく聞いてるんですけど、とにかくもともとの鳥獣被害対策のときの、例えばアライグマだとかハクビシンだとか、それから亀についても、アカミミガメなんかもそうですけど、殺し方については制約を設けられてると思います。そういうことがあって、処分の仕方とかというのは、言い方は悪いですけど安楽死をさせてやらないと、動物の保護団体のほうからいろんなことがあって、申し入れがあったりしてるのが事実ですので。多分捕まえて、近所で何でそんなものを殺すんならというて言うてこられたときに、どうしても殺さないけんじゃから殺すんじゃというようなことは多分できないであろうし、そうなった場合にいろんな面については市のほうが、じゃあ、いざというときには対応しますよとかそういうふうなことがないと、せっかく最初は被害を受けるから何とかしようと、地域のためだと思って自分のところでもやろうという気持ちで実行されて捕まえられたのが、どうしても自分のとこで殺さなきゃいけないというふうなことになったときには大変なことになるんじゃないかなということと、特に特定外来生物のくくりの中でこれを決めてあるわけですから、その前にこの捕獲講習じゃあないアライグマとヌートリアと、2つだけか、その2つについての許可があったと思います。それから延長してこのことになったわけですけども、そこら辺のところもかなり制約が厳しかったわけですし、それから特に今猟友会かな、そこの制度の絡みというのがあると思うので、もう少し柔軟に考えたりしとかなないといけない部分があるのかなあと思ってお聞きをしたわけです。だから、最悪の場合は、市のほうが何とかしますよというようなことができるのかどうか、これを最後にお聞きをしときたいと思います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま委員のほうから御指摘をいただいた点、今後も十分精査しながら検討をしてみたいと思います。安楽死の部分については、そうした設備も市役所のほうに抱えております。市内全域で全てにそれが対応できるかという問題もございまして、今後引き続きそうした部分について検討を重ねてまいります。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑ありますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） いいですか。

○委員長（佐々木雄司君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） ヌートリアのことなんですけど、今の金谷委員さんのお話に通じるんですけど、とって殺傷できないからというので、捕獲したんだけどよそへ放すという、全く自分とはちょっと離れたところで放すとかということをされとる人もおります。よくない。実際に、高倉山なんかは私犬を連れて毎日散歩に行きよったときに、あの山のてっぺんにヌートリアが何匹ももう放されて、途方に暮れて立てっという、ヌートリアももうそうなったら反応しないんですよ、もう愕然としとるというんか、そんなんが何匹も、これはおえんと。やっぱりそういうことを防ぐようなこともせにゃあおえんで、今の安楽死ということを知ることができるような、皆さんに捕獲したやつはこういう形でできるんですよということをもっと周知できるように図ってほしいと思います。よろしくお願いします。答弁できたら。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただいた部分も、許可手続の中でしっかり現在進めております。また、こうした講習会を利用した方々にも、またそうでない方につきましても、今御指摘いただいたような部分を含めましてしっかり制度説明をしながら事業推進を図ってまいります。

○副委員長（保田 守君） よろしい。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、それでは続きまして商工観光課所管の部分についての質疑を行いたいと思います。

質疑ありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 商工観光課の中に英国庭園のことで予算化されとる部分もあったりするんですが、その進め方についてはどういうふうに、例えば設計の問題とか取り壊しの現棟があるわけですが、現実に取り壊しがいつごろまでにできるのか、それからそのできた後を即使えるようにするのか、その辺の計画をお尋ねします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、行本委員の御質問にお答えいたします。

熊山の英国庭園前の倉庫なのですが、こちらのほうにつきましては設計業務を第1四半期、それから解体工事のほうを、設計が上がってからになりますので、第3四半期というような設定をしております。

それから、英国庭園の施設の方向性をお尋ねだと思います。こちらの英国庭園につきましては、市内の観光施設の中でも有数の入場者数を誇る観光施設です。

○委員（行本恭庸君） とりあえず建物のことだけでええ。

○商工観光課長（大崎文裕君） 申しわけありません。それから、倉庫を解体いたしました後は、駐車場等で利活用のほうを行いたいと思っております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今回の段階では、当初予算ではそこまでの計画の予算が組んどられると私は思っていないんですが、取り壊しの費用と設計費用と、私が先ほど申しましたように取り壊して、その後すぐ使えるようにできるんですかということ。ということは、例えば取り壊して済めば後を、例えばもちろん舗装せにゃあいけませんわな。舗装して駐車場に使うんなら、使用目的ももちろん答えていただかにゃあいきませんが、例えば駐車場にするのであれば、碎石で済ますんでなしにもう舗装してラインを引いて、例えば同じ駐車場として使うんでもバスなんかも考えておるわけだと思いますが、バスの区画は何台ぐらいとめれるようにするか、残った部分も、例えば身体障害者とかそういうような車がとめれるのを優先的にして、そこをそういう配置をするのか、そういうことをお尋ねしとんであつて、そのことについての答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 解体した後の利用の設計を行いまして、工事では予算が限られておりますので、解体工事を行った後、予算が許される限り整備を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） もちろん予算が無限大にあるわけじゃないんじゃないからわかりますけど、やはり倒すということについては、前年度なら前年度に例えば予算を組んで、それからできたものを今度は早いうちに、四半期ある中で早いときに工事を発注して済ます、そしてすぐそれが利用できるような方向にしないと、取り壊しの設計費用に金が何ぼかかるか、設計してもらった、それで工事で壊した、それで後金がねえからほんなら駐車場として例えば使うんで

しょうけど、ほんならその対応する費用がないんだというようなことでは、また次の当初予算で組まにゃあいけんというのに、やっぱりそういう必然的に必要なものは。まあそりゃあ設計から最後まで全部一遍にできんというなら、私が言うたように設計は前年度で組んで、それからあとは次年度で全て完了するような方法のほうがええんじゃないですか、同じ2年またがってやるんならね。どうですか、その辺は。これは担当部長や課長に言うてもいけませんので、市長のやり方の方法について、私はそういうふうに思っとなんですが、できるなら設計から使用までできるような一連のものが、例えば1,000万円かかろうが1,000万円予算を組んでやるんだと、しかし1,000万円組めんから2年に分けるんだというんならやり方、その手法としての市長の考え方はどんなんですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この英国庭園前の倉庫解体についての全体がまだ説明し切れてないように思いますので、担当のほうから説明させます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） こうした工事、施設の整備に関連した事業におきましては、先ほど行本委員の御指摘のとおり、全てを精査して事業実施、例えば前年度に設計業務をこなして、翌年度に工事を実施すると、こういう手法もおっしゃる部分は非常に有効な手法であるかと思っております。この英国庭園の整備につきましては、いろんな部分の整備の御指摘がございまして、当面一番の問題でありましたこの英国庭園前の倉庫の解体というところにやっこぎつけたところでございます。その後の利活用につきましては、本会議のほうでも御指摘をいただいた意見も尊重しながら、障害者用の駐車場、こうしたものに利活用できないかということで調整を進めております。その費用につきましては、概算費用、こうしたものの中で検討を進めながら英国庭園のスムーズな運営に対応できるよう、場合によっては年度途中での予算のお願い、こうしたものも発生するかもしれません。今後の事業展開につきましては、慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今までの進め方として、例えば設計しますというようなことで、それなら設計費用をこれだけ認めてくださいというような話はあるけど、実際後の利用からして、今度は取り壊しまで入れた中の設計をやるんだと、大体どういう目的でやるんだと、そしたらスペースが、例えば駐車場ですんなら大体の台数が大まかわかるわけですよ。その中で、例えば身体障害者の駐車場のスペースを一番近いところで何台ぐらいを確保して、あとは一般にするとか、そういうものは説明は全然ない、今まで、事業するんでも。例えば建物をします、

壊します、ほんならあと、そこまでやっぱり、本会議場じゃないんじゃ、委員会じゃから、常任委員会の委員に対してもう少し事業をする目的の内容を事細かにこう知らしめてくれて、それでお金がこれだけかかるんだというようなことをやって事業を進めてくれんと、後から後から質問したら、そこは入ってないんです、そういうお粗末なやり方は、今までのことは仕方がない。これからはやっぱりそういう視点で物事を考えて、そして皆さんに協力してもらって、少しでも早うに事業が進んでいくような体制をつくらんと、今までの行政だけの考え方で物事をやっていくのでは好ましくないと思いますよ。今度は新しい副市長さんが2人できたんじから、そりゃあ内部と外部とに分かれたりする部分もあるでしょう。だから、自分の担当する部分については、やっぱりそういう事業がスムーズにあって、市民の方に喜んでもらえるような方向に向くような指導をいただかにゃあいけんと思いますので。これは注文してお願いしときますので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁は。

○委員（行本恭庸君） できるんならやってください。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁ありますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 事業実施または事業の説明の仕方について御指摘をただいまいただきました。行本委員の御指摘の部分も踏まえながら、今後事業推進を図ってまいります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、よろしいか。

ほかに質疑ありますか。

○委員（行本恭庸君） このその他というのは、これは別ですか。

○委員長（佐々木雄司君） はい、その他は別にします。

○委員（行本恭庸君） いやいや、この農林課の関係の……。

○委員長（佐々木雄司君） 最後に。

○委員（行本恭庸君） 関係課のどこを済ませたら、そんならこれ以外のその他の、農林課とか商工観光、産業振興部に関する、いわゆる議題に載ってないその他の部分をここですか。

○委員長（佐々木雄司君） 最後にします。

その他質疑がないようでしたら、少し休憩をとりたいと思います。11時10分まで休憩をとりましますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時0分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開いたします。

ほかに質疑ありますでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 先ほど小型鳥獣の捕獲のところで、行本委員から御質問いただきましたキツネの捕獲についてです。こちらは、実は県の許可によります捕獲になりますもので、これが実はまだ市のほうに移譲されてないんです、権限が。そういうことで市で扱えないということで、担当のほうに確認してまいりました。ウサギのほうは大丈夫のようです。済いません、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで商工観光課所管の質疑を終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部、よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、建設事業部、建設課、上下水道課、地域整備推進室、それぞれ事業の進捗状況につきまして担当課長より説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課分の説明をします。

資料の1ページにあります、(1)事業の進捗状況について説明します。

資料の2ページをお願いします。

平成30年度から令和元年度に繰り越した建設課主要事業の一覧です。農地費関係で1カ所、林業振興費関係で1カ所、道路維持費関係で3カ所、道路新設改良費関係で2カ所、都市計画総務費関係で1カ所について繰り越しており、発注状況と進捗状況を表に記載しておりますので御確認ください。

続きまして、3ページをお願いします。

同じく平成30年度から令和元年度に繰り越した建設課主要事業の一覧ですが、そのページには災害復旧費関係をまとめております。農林水産施設災害復旧費関係で20カ所、公共土木施設災害復旧費関係で4カ所について繰り越しており、発注状況と進捗状況を表に記載しておりますので御確認ください。

続きまして、4ページから6ページに、令和元年度建設課主要事業を記載しております。4ページは農地費関係と林業振興費関係、5ページは道路維持費関係と道路新設改良費関係と河

川総務費関係、6ページには都市計画総務費関係と住宅費関係となっており、それぞれ概要、事業費、契約時期、完成予定年月を記載しております。

以上が建設課の進捗状況でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課の事業進捗状況について御説明します。

建設事業部資料9ページをお願いします。

まず、30年度からの繰越事業です。

繰越事業については、下水道事業が10件、水道事業が4件で、5月1日現在の進捗率は一覧のとおりです。下水道事業の番号6については、5月下旬の入札予定、番号7については現在発注準備を進めております。

続いて10ページをお願いします。

令和元年度の下水道事業です。

山陽処理区については10件で、汚水管渠埋設工事、マンホールポンプ設置工事等を予定しております。

次に、下の段、熊山処理区については1件で、殿谷地区の舗装復旧工事を予定しています。

続いて11ページをお願いします。

令和元年度の水道事業です。

水道事業については13件で、下水道工事に伴う水道管移設工事、排水管新設工事等を予定しております。現在、上半期発注に向けて準備を進めています。

以上で上下水道課の事業進捗状況について説明を終わります。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊池地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 続きまして、地域整備推進室より事業の進捗状況について説明させていただきます。

資料の12ページをごらんください。

1の都市計画審議会の結果報告について説明させていただきます。

赤磐市都市計画マスタープランの改正を行うため、平成31年3月15日に都市計画審議会を開催させていただき、審議をしていただきました。審議会委員の方々は、次ページ、13ページのとおりとなっており、会の冒頭に委員の互選により岡山大学大学院北川教授が会長に選出され、議事を進行していただきました。審議会の中で出された主な意見などの要約を資料のとおりまとめております。審議の結果、原案どおり本件を案として5月に案縦覧を開始することで同意を得ましたので、現在、5月7日から21日まで案縦覧中でございます。縦覧の結果、意見があった場合、提示された意見の内容を判断し、審議会の開催の是非は会長に一任されていま

すので、会長に相談し判断していただきます。これらの手続を得て、7月をめどに赤磐市都市計画マスタープランを公表するとともに、県知事に通知する予定としております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 菊池室長、主な意見のところをちょっと御紹介いただいてよろしいでしょうか。

○地域整備推進室長（菊池良典君） はい。それでは、読ませていただきます。

主な意見といたしましては、実現できれば赤磐市がさらによくなると感じた。次に、河本、岩田の開発により周囲のエリアの浸水がさらに重症化する可能性があるという御意見に対しては、今より悪化することがないように開発許可を行う際に調整池などを必ずつくり、総合的な治水計画を検討していく。次に、農地はなくなるが、農業に関する計画がないという御意見に対して、都市計画の策定は宅地と農地との調和を図ることも目的であり、市街化と農地の保全是調和を保ちながら今後とも進めていくと回答しております。次の御意見といたしまして、観光、農業、地区割り、防災などについて何らかの形で反映してほしいという御意見に対して、総合計画や防災計画などそれぞれの計画との整合性を図りながら進めていくと回答しております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ただいま建設事業部の説明が終わりました。先ほどの産業振興部同様に課ごとに質疑を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、建設課所管のものに関しましての質疑、ございましたらお願いいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません、ちょっと確認を1点だけさせてください。

3ページのNo.8番の水路災害復旧工事なんですけども、その概要として大型F u 600というのは、F uのちょっと意味を確認です。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 記載してる大型F u 600の意味ですが、F uというのはフリーム管の意味を示しております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。フリームだと思ったんですけど、念のために特定の製品指定管の可能性もあるのかなあ思ってちょっとその確認でした。ありがとうございました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑はありますでしょうか。

もしないようでしたら、質疑を終わりたいと思いますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、建設課に関する質疑はこれで終わりたいと思います。

続きまして、上下水道課の質疑に参りたいと思います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑ないようでしたら、質疑を打ち切りまして、次の地域整備推進室のほうに行きたいと思いますが、改めまして質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、上下水道課に関する質疑はこれで終わりたいと思います。

続きまして、地域整備推進室の質疑に参りたいと思います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑がないようですので、これで建設事業部に関する質疑を終えたいと思います。

続きまして、2番目、その他に入りたいと思います。

その他で委員さん、または執行部のほうから何かありましたら御発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、農林課所管のその他の部分について御説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料のほうは産業振興部のほうの資料を再びごらんいただきまして、2ページのほうをごらんください。

その他になります。真ん中よりちょっと下のところで、2番その他になります。(1)の6月議会提出予定議案についてですが、平成30年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、資料のほうは18ページになりますけれども、3月議会のほうで御承認をいただきまして、計算が確定しましたのでお示ししております。

それから、また2ページをごらんいただきとうございます。

(2)のその他になります。

資料のほうは7ページをごらんください。A4が横になってます。

スマート農業技術の開発・実証プロジェクトでございます。本日、御報告いたしますスマート農業技術の開発・実証プロジェクトにつきましては、農林水産省が所管する事業の公募に対しまして、岡山県が事業主体の赤磐スマート農業実証コンソーシアムという名称のグループが審査を通過し、採択され、実証を行うことが決定しております。赤磐市就農等支援センターにおきましても、スマート農業の推進につきまして、将来の日本の農業には重要な技術と考えておりまして、この推進については慎重に検討を行っているところでございます。県のほうから市に対しても採択確定の報告がございましたので、今回赤磐市就農等支援センターがこの実証プロジェクトに参画させていただくことを御報告させていただきます。

さらに資料は8ページをごらんください。

このコンソーシアムの代表機関は岡山県農林水産総合センターで、実証グループに参画する事業者は、赤磐市穂崎地内にございます株式会社ファーム安井でございます。このほか、コンソーシアムを構成いたします共同実証機関は、東備農業普及指導センター、岡山大学のほか民間企業も加わる予定です。実証を行う作目は水稻で、作付面積は15ヘクタールを予定されております。赤磐市就農等支援センターとしましては、地域のスマート農業の発展の支援と、本事業によります成果の普及、展開を考えております。

以上御報告させていただきます。

農林課からは以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他のところで商工観光課のほうから御説明を申し上げます。

産業振興部資料の16ページをお願いいたします。

2、その他、(1)6月議会提出予定議案についてでございます。

①としまして、財産の処分についてでございます。こちらのほうは、小瀬木の企業用地の売り払いについてでございます。売り払い予定面積が2万4,710.55平方メートル、売り払い予定金額は3億9,536万8,800円、契約の相手方はテイカ株式会社さんでございます。

資料の一番最後の19ページに図面を添付しております。

周りが緑色に縁取られております薄紫色、それから県道からの出入り口の部分が濃い紫色になっておりますが、そちらのほう売り払いをする部分となります。その他については、調整池であったり、市道、県道の拡幅部分であったりの公共用地となります。

続きまして、資料16ページのほうにお戻りください。

②平成30年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてです。

申しわけありません、資料の18ページをお願いいたします。

18ページの下の段のほうで、商工観光課の所管の繰越明許資料となります。

こちらにつきましては、事業の進捗状況で説明をいたしました城山公園災害復旧工事に関するものでございまして、繰り越しの事業費が確定いたしましたので、そちらのほうに掲載をさせていただきます。

続きまして、資料の16ページにお戻りください。

(2)その他でございます。

ベッキオバンピーノ2019春季大会についてでございます。

平成31年4月6日に、地域の方々と観光交流と賑わいの創出や、西日本豪雨の復旧支援、交通遺児への寄附を目的としたチャリティークラシックカーイベントが開催されております。こちらにつきましては、吉井支所がチェックポイントに指定されましたことから、市としましても協力を行いまして、当日はあかいわももちゃんがお出迎えし、パンフレットやお土産を配布しまして、赤磐市の観光地をアピールいたしております。

以上で商工観光課の説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君）　ここまでで質疑を一旦受けたいと思いますが、委員の皆様の方から質疑はありませんでしょうか。

○委員（行本恭庸君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　行本委員。

○委員（行本恭庸君）　農林課関係は、新規就農の関係で消防署の辺でやりよるわな。あその今予算が繰り越したというて造成のほうやとんですが、造成ももちろんせにゃあいけんの、その後の計画をもう一遍今の段階でわかるとる範囲を、きょうは無理ですけど、次の委員会までぐらいにどういうことが残って、どういうふうに進めていくんだというような事業の展開がわかるようなものをつくってほしいというのをお願いしときます。

それから、商工観光課についてですが、あそこ今従業員、この3月いっぱいやめられるということで、女性の方が2人おられて、1の方が六十二、三歳ぐらい言うたんかな、やめられて、そのかわり募集したら……。英国庭園の件で、それを募集をされて、男性の方が何か年齢は73歳というて聞いたんですが、内容的には例えばパソコンが使えるとか、それから自動車に乗れるとか、そういう条件は当然あるんですが、その人がいいとか悪いとかというんじやなしに、年齢制限をつけずに募集をしたというて聞いたんで、やっぱし募集は年齢制限は必要なものだと思うんで、そこらは今後検討していただかにゃあいけんのと。それで、今残るあと女性の方が57歳ぐらいと聞いたんかな、だからもう3年ほどすると60ぐらいになって、その方も何かやめたいような意向のことをちょっと耳にしたんですが、そうした中で今73歳の男性の方が……。

○委員長（佐々木雄司君）　済いません、行本委員、今産業振興部の部分の、今御説明いただいたものについての質疑を求めていますので、それはまたもう一度お伺いしますから、その

ときに。

○委員（行本恭庸君） それで済んだら、例えば、産業振興部のほうも建設事業部のほうも一緒でやるんじゃない、出しゃあいいんじゃない。

○委員長（佐々木雄司君） はい、その後で、執行部が終わってからということで考えておりますので。

○委員（行本恭庸君） この中ではありません。

○委員長（佐々木雄司君） 今、行本委員のほうから出た質疑の中で、農業のほうは出てなかったですかね、出てないですね、はい。

そのほか質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、次行かせていただきたいと思います。

建設事業部のほうで、その他項目ありますでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 建設事業部の資料1ページをお願いします。

(2)その他、6月議会提出予定案件について。平成30年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についての説明をします。

資料の7ページをお願いします。

平成30年度繰越明許費説明資料です。

交通規制など住民の日常生活への配慮などの理由により、繰り越しを行っております。なお、災害復旧事業につきましては、平成30年度予算6億9,900万円のうち6割程度の4億1,400万円を今年度へ繰り越しておりますが、その早期完了を目指しており、5月末までにはその繰り越しを行った工事のうち8割程度が完了する見込みとなっております。

以上で建設課の説明を終わります。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課の説明をします。

同じく建設事業部資料の7ページをお願いします。

その他としまして6月議会提出予定議案について御説明します。

平成30年度からの繰り越しが確定した旨の報告を予定しています。まず、中段やや下になるんですが、平成30年度赤磐市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について、公共下水道費、公共下水道事業として合計で4億5,170万円、次に一番下の段、平成30年度水道事業会計予算繰越計算書について、資本的支出建設改良費の下水道工事に伴う水道管移設工事として6,919万4,000円となっております。内容については、3月開催の当委員会での報告どおりとな

っております。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊池地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 続きまして、地域整備推進室より説明させていただきます。

資料の最後の14ページのA3の資料をごらんください。

道路保守に係る実証実験について説明させていただきます。

1の道路管理の現状といたしまして、通行量の増加や経年劣化などにより舗装の劣化は進み、道路の状況は日々変化しております。

2の現状のパトロールですが、道路の適正管理を行うためのパトロールは非常に重要であります。現状はシルバー人材センターによるパトロールが月一、二回程度であり、増加する交通量に対し道路管理に限界が生じつつあります。しかしながら、市民の安全確保のため、できるだけリアルタイムな道路状況の把握が必要となっております。

3、自動車メーカーの動きといたしまして、自動車メーカーは車両の状態や周囲の道路状況などのさまざまなデータを取得するデータ通信機器を搭載し始めております。この搭載車をコネクティットカーと呼びます。さらにトヨタ自動車は、路面のでこぼこなどの性状把握が可能なセンサーを今後全車種に搭載を予定したと聞いております。このトヨタ車のコネクティットカーが走るだけで、通行した道路のみとはなりますが、道路の性状やその他の情報など膨大なデータ収集が可能となっております。

資料の右上の4のデータを活用したビジネス展開といたしまして、トヨタ自動車はコネクティットカーから写真にあるような路面のでこぼこなどの路面性状やブレーキの挙動等のデータをデータセンターに蓄積され、収集したデータを分析し、道路管理者である自治体に向けて提供する新たなビジネス展開を検討しています。例えば、ある地点での挙動が多く見られる場合は、その道路の舗装に異常があると推測されるため、大きな事故になる前に対応が可能となります。また、ある地点で急ブレーキを多くかけることが見られる場合は、その地点に何か今まで気づかなかったような危険があり、大きな事故につながる前にこれも危険防止対策をすることもできます。

このたび、国内最大手であるトヨタ自動車が設立したトヨタモビリティ基金により、赤磐市に対してこれらのデータ等を利用した道路保守の実験の打診がありました。今後の対応方針といたしまして、トヨタ側からの申し出は2年間、赤磐市のフィールドの提供及び実験への協力でございます。ただし、市の費用負担は一切ありません。全てトヨタモビリティ基金の負担で2年間実験し、データの提供があり、安全対策などに寄与するものと考えております。実験後にこのシステムを導入するかどうかについては実験結果を踏まえ、P D C A及びB Y Cな

どの費用対効果等を検討し、有効性、経済性、市民サービスなどへの向上などが期待できる場合は導入についてこれは今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 以上、建設事業部のほうから説明がありました。

委員さんのほうで質疑はありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 2年間はただでやってくれる、データは提供してくれるということですが、説明の中で費用対効果という言われたんだけど、データが出る、ほんなら当然直さにはいけんところはすぐに直さにはいけん、そうしたところへ対応できるか、即ね。それから、それ以降何かほんならお金が2年間はただじゃあというのは聞いたんじゃないけど、それ以後は費用的な分はどうなるんですか。例えば、ほんなら悪いところできた、例えば道路の舗装を直さにはいけんとか、いろんな問題が発生したとしますわね、それには事業費が何ぼかかると、ほんならそういうものに対して国から、そりゃあトヨタが全部出してくれるわけじゃないじやろうから、舗装なら舗装を道路部分を直すにのにお金がかかると。そしたら、その分について単市でやれというんじゃないらそんなものはできるわけないしな。ちょっと穴ぼこがあいとるから埋めといてくださいというような情報なら、それは今シルバーさんもやっとなんじやからそこらへ連絡すりゃあ済むわけじゃけど、費用対効果というて、だからお金がどのくらいかかったときにどうなるんか、前も言うたようにそういう説明をしてくれなんだらどげえな事業をするんやらわからんが。2年間はただで、トヨタの車だけが通ったところについてはデータをもらえるんでということはわかります。ほんなら、その後でそういうところを教えていただいた、ほんならそれを修理するのに、改修するのにお金がかかる、当然ですわな。ほんなら、それについてどういうメリットがあるんか。メリットがあることなら、私はやりやあええと思うけど、ただ情報だけでもらうて、ほんなら補助金も何も、トヨタが出してくれるわけじゃないし、ほんなら国のほうがそこらを連携になっとして、国がそういうことについては別のところで認めてこれだけのものを、費用を負担してあげましようというような、そういうものがあるんかないんか、そういう説明をしていただかんことには、ただ今の費用対効果を考えて検討しますんで言われただけじゃあ、絵に描いた餅を聞いとるようなもんでな。もうちょっと内容がわかるような説明をしてくれにやあ。その点よろしゅうお願いします。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊池地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 費用対効果の御質問でございますが、この費用対効果につきましては、今回データを集める、要は車が走ってちょっとでこぼこがあると気づかなかったところが出てくるかもしれません。そこでこぼこの振動があったところについても連絡があ

れば、そこを我々職員とかが見に行かせていただいて、例えば気づかなかったところについての穴ぼこの——もし穴があいとけばすぐ対応しないと大きな事故につながりますので——そういったことに対しては対応はもちろん市費でなくちゃいけないと思うんですけど、今回の費用対効果というのが、要は今後2年間はこの実験をして、車の振動を見ながら本当にどのような状態かを、ここ危険かなっていう振動のところがあれば、現場を見に行かせていただいて、それからこれはまだ全然大丈夫だなという段階のもあると思います。それは1回そのデータを見ながら現場のほうに行かせていただいて判断していくと。例えば、あと急ブレーキなんかを踏むようなところが多々ありましたら、同じような車の通っても急ブレーキを踏むっていうことは、例えば何かそこに横断者がいるとかいろんなことが、危険が潜んでるかもしれません。そういったデータを2年間実験しながらいただいて、今後2年度その寄ったデータをもらう費用が幾らになるかちょっとまだわからないんですけど、現状が、それが安ければ、安くてうちにとっても2年間見たら有効な結果が出るということになれば、今後こういったトヨタからのサービスというのを受けてもいいのかなあという費用対効果については検討していきたいと思っております。

それから、もう1点、道路の補修でございますが、道路の補修は、一応どうしても見た目で見え危険なところについてはすぐ対応しないとイケないと思うんですけど、要は何年か大丈夫かなということに関しましては、その道路状況を見ながら補助金をもらっていける事業なのか事業でないのかっていうのは判断しながら、道路の修繕等を行っていきたくて考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） どうもそれでは理解を。2年間はただでやってくれるけど、ほんなら3年目以降をトヨタとそういう提携を結べば、今度は費用が請求されるということじゃな。だから、それが何ぼかかるんじやというのがわからんものをやりよんかな。まるで今まであった自動運転と同じようなことになるんじやねえんか。やっぱりちゃんとわかったことならやらにゃあ、それは後からこうじゃったんじやってというようなことにならんように。ほんなら、費用がどれだけかかると、ほんならそれを2年間は無償で提供しましょうというのは、それはわかる。ほんならそこでお金が要りますというたら、もうよろしゅうございますというて断りゃあ済む話で。それをしようとするやあ、ほんなら何ぼかかるんじやという話ですか。ほんなら、もう2年間はやってもらおうと、そこから金の要りようによってはもう継続するかしないかはその段階で判断して、費用対効果を考えて実施するということですか。そう理解すりゃあええんですな。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員御指摘のとおり、当面2年間のフィールドでの実験をやらせていただきます。その結果を踏まえて、実効性のほう、やるかやらないかの最終的な判断を検討していきたいと思います。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 頑張ってください。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いませぬ、先ほどの実証実験の関連なんですけども、赤磐市に声がかかったとこういうことなんですけど、全国的にどの程度声がかかってるもんなんですか。要は、この実証実験というのが本当の初期段階なんか、それともある程度もう実証ができて、早う言やあビジネスの関連で多くの全国の自治体に声をかけてきてることなのか、ちょっとその辺を確認です。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊池地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊池良典君） まず、今ほかの自治体でっていうことの御質問でございますが、今ほかでやってるのがトヨタ自動車がある豊田市において実験をやとります。ほかの都市に関してはやってないので、赤磐市が本当に2番目というか、まだ初期状態の段階で、今回実験しながらどういったものかいいかっていうのをお互いトヨタと自治体等で話していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 2番目ということで、ちょっと想定と違うんですけども、なぜ赤磐市にこういった声がかかる、恐らくトヨタさんのほうもそれなりの理由は言うてきてると思うんですけども、どういう理由で赤磐市に声がかかったんでしょうか。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊池室長。

○地域整備推進室長（菊池良典君） どうして赤磐市に声がかかったかということでございますが、赤磐市は造成年度の異なる2つの大規模団地が市中心部に位置していること、それに加えて高速道路のインターチェンジがあります。それから、市街地幹線道路もあり、また中山間地域もございます。それがコンパクトにありますから、そういった市内にさまざまな問題を抱えているため、さまざまな道路環境での調査及び検証などが可能であるっていうことを判断されたため、実験に適しているということで赤磐市に本提案がございました。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほどの件ですけど、2年間は無償でもらえると、3年目に確実に手を切ろうと思うたら切れる状態になるんですね、そこを念を押しときますけど。あとずるずる行って金が要るようなことやったら困りますで。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊池室長。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 今、話してる段階では2年実験を行った後に、それからさっき言った費用がどれぐらいかかるかを検討した上で実施するかどうか決めますし、もし今委員おっしゃるとおり切ることも可能です。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） なければ、執行部のほうからのその他の質疑はこれで終わりたいと思います。

続きまして、委員さんのほうから質疑、その他の項目ありましたらお願いしたいと思います。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 英国庭園の件ですが、先ほどちょっと場所を間違えて言ったんでもう一遍言いますけど、将来性はどういうふうにかけて、例えば人がやめていかれる、その後の穴埋めをする、そういうところについてどういうお考えでやるんですか。今さっき私が言うたように、73歳の人を、そりゃあ元気な人もおりますよ、80になっても。しかし募集をかけるのに年齢制限もしないような、同じ山陽新聞見ようたら、よその和気町だったかどこだったか、備前市のほうじゃったか記憶にないんじゃないけど、年齢制限ちゃんといとりましたよ、60歳未満とか。もちろんそりゃあ安定所のほうは使うてもらわにゃあいけんから、1人でも失業者をのうしょう思うて年齢制限を極力つけんようお願いしますというようなことは言われるかもしれないけど、そんなもん一々サービス業じゃねえ、するわけじゃないんじゃないから、やっぱし市の方針でやっていって、年が少々いっとってもできるような仕事ならそれは構いませんでしょう。そういうものはやっぱりその場その場で十分よう検討した中でやっていただかにゃあいけん。

それで、73歳の方がいけんという意味じゃないけど、先ほども言った女性の方ももう60が近いような人が今頑張ってやってくれとります。これいつまでもできませんわね。そしたら、やっぱり今おられる人よりもっと若い人を採用していただいて、そしてその人にバトンタッチできるような人でないと、ただパソコンが使えるからというてから、経歴の中でいろいろ調査したら云々じゃというのものもあるかもしれませんが、そういうものももちろん考慮する必要はあるでしょうけど、年齢制限とかそういうのも必要じゃと思いますし。市のほうが、これは担当部長や課長が答弁できるもんじゃないと思いますから市長にお尋ねしますけど、今の英国庭園をこれからどのようにしていこうという考え方を持ってもらえるんですか。それによってそういう人の採用にしても考えていかにやあいけんでしょうし、私に言わせていただくのなら、市の建物であるそこを管理しとる、指定管理までせずに市で頑張るとる。しかしそれは熊山の支所が担当はしとるけれど、現実的には臨時職員がオール臨時で管理しようんですよ。そういう状態だから、例えばパーラーの営業時間にしても、市の営業時間の中でおさめようとするから、なかなか人が続かんわけです、もうけにならないから。例えば、喫茶店みたいのものを今のようなのをするんなら、当然モーニングをしたりとか、アルコールを置いたりとかいろんなことをして商売人さんはもうけようと思う。だから、それにできんのんなら、もうはなからそういうものは目的外のもんでやっていただかにやあいけんと思うんですよ。だから、あの今英国庭園を、確かに駐車場もないから前の古い農協の建物を買うとるやつをここで取り壊して駐車場等に使うという案は、それ前から私も言っるとるということで、それはいいことだと思いますよ、やっていただきやあええ。しかし、今の英国庭園があれだけのスペースで、30分から1時間も見たらもう見るとこのないような、それで中で楽しめるようなものも別段今のとこない。あれだけのわずかなエリアの中で、それで今度はDMO等の関係等で、あれを周遊の1つの部分として赤磐市は頑張ってやろうと考えとんでしょうけど、そういう考えの中でどういう、どの程度、例えば規模にしてもどんなにか、その内容にしてもどんなにか、例えば今料金をとってりません、ほんなら例えばバラがメインですから年に2回咲く時期があるんです。ほんならそういう時期には1カ月ずつでも、年間に1カ月にしろ強制で料金を取るような方法ももちろんあります。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、済いません。何個かに切って御質問していただいたほうが、答弁……。

○委員（行本恭庸君） 時間がねえから一遍に言おうと思よん。

○委員長（佐々木雄司君） 大丈夫ですから、何個かに切って御質問していただいたら。

○委員（行本恭庸君） どういうイメージでやろうと思うとる。もうきょう答弁できんのんなら次回の委員会で結構ですから、ようそこらまとめて、こういう考え方で英国庭園をこういうふうにしてやっていくんだというようなものを出してもらわなったら、どういう方向へ向いていくんやら、行き当たりばったりこの場限りの予算をつけて物事やるんじやったらどうにもなら

んのじゃないですか。主体性を持って、ここの公園はこういう部分でやっていって、今DMOで3市1町でやっとなる中にも協力できてやっていくんだというような中で、そういうものを出していただけないですか。ほんなら、それをやる体制は、概算としても費用的にはこういうものが発生するとかというような。英国庭園をこれから展開していくためにどういうふうな、例えば金銭的な面でもかかるとか、期間がこれぐらい要るとか、スペースの面積もこれだけのものが要るんだとか、そういう具体的なものをやっぱし皆さんにわかっていただけるようにせにゃあ、今のようにがっかり庭園じゃあだめですよ。もうこんなところへ行ってもしょうがねえわという、そう言うて帰られるお客さんがたくさんおりますよ。ただバラが咲いとるから来て、ほんならそれ以外のときには、四季を通じて見れるようなものも植えたり、そういう努力はされとんのはわかるんですけど、もう少し我々にも、市民の方にも十分わかってもらえる英国庭園を、将来こういう方向へ市長さんは考えておるんじゃないかというようなところがわかってもらえるようなものを出していただけますか。濟いません、よろしく申し上げます。出されますか、出されませんか、お尋ねします。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、多分……。

○委員（行本恭庸君） あんたが答弁する必要ない。

○委員長（佐々木雄司君） いやいや、ちょっと相談させていただきたいと思うんですけども、今の話っていうのは、今回倉庫の解体、これに関してお金を使うんだけども、何の目的で使うんだと、で、英国庭園の運営というか今後どうするかということがわからんのに、倉庫を壊すだけ壊してどうするつもりなんだと、そここのところをちゃんとしっかり説明してくれという内容で理解しておいていいんですか。そういう御質問ですか。

○委員（行本恭庸君） いや、全体的なものを言う、例えば駐車場の今、話をあんた出したけど、それは今の市長でない前の井上市長が、2,100万円からの錢をかけて駐車場にしますというて半分出すと、出したと、しかしそれはめげたわけじゃ。じゃけど、今の状態じゃったらな、周遊の一貫性としてしても、はっきり言わせてもろうたらトイレ休憩に使われるぐらいじゃない。お金を落としてもらえる公園じゃない。やっぱりお金を使う以上は、お金を落としてもらえるようなものでなかったらだめでしょう。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、わかりました。

○委員（行本恭庸君） 全体的なものをな。

○委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員（行本恭庸君） だからどういう考え方で、今友實市長があと残り2年ほど切っとりますけど、どういう計画でこれをやっていかれるんか。それで、次に立候補されるんでしょうけど、そしたら市民にどういう、英国庭園というたら特に熊山のほうの人の関心はありますよ。そういうものを、やっぱりそれはあなたのキャッチフレーズの中の一つにも当てはまってもいいんじゃないですか。もうちょっとわかりやすい、どういうふうなもんがしたいんだというの

を発表していただけますか、どうですか。

○委員長（佐々木雄司君） 皆さんお諮りしたいんですが、今、行本委員のほうから、市の方針ですよ、この英国庭園についてどういった考えを持っているのかということ詳しく教えてほしいという内容の申し出があったわけですけども、これにつきまして協議をさせていただきたいというふうに思うんですが、どのようにいたしましょうか。

○委員（佐藤武文君） 考え方を聞かんとわかるまあ。協議のしようがねえ、考え方がわからんと。

○委員長（佐々木雄司君） だから、考え方を聞くということを委員会で聞いていただくということについて……。

○委員（佐藤武文君） 執行部が考え方について答弁をせなんだら、それは行本さんはどういう考え方で今後も継続かと、継続があるんならということ聞きようられるんで、今後こういう計画がということを執行部のほうから言うて、そっからまた議論がかみ合うてくるかかみ合わんかそれはわからんけど、委員会の中で議論すりゃあええんで。どういう考え方を持つてかということ言うてもらわにゃあ、そりゃあ議論のしようがないと思うよ。

○委員長（佐々木雄司君） はい。そういった御意見が出ましたけども、ほかに御意見がありますでしょうか。そういう御意見でよろしければ、説明を求めたいと思いますが。

○委員（佐藤武文君） きょうはそれができなんだら次でええって行本さん言ようられるんで、それはきょうじゃのうてもええんじゃねえんか。

○委員（金谷文則君） ちょっと今は協議会じゃない、委員会中じゃろ。

○委員長（佐々木雄司君） 委員会中です。手を挙げていただいて。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、行本委員のほうから、市長なり、それから市の執行部がどういうふうな気持ちで英国庭園をやっていくんかということは、きょうにきょうはできないんなら次の委員会でもいいからということ言われて質問をされております。当然、我々としても大変注視をしなければいけない事業ですので、ぜひそのような形でお取り計らいをいただくようお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員、御意見ありますでしょうか。

○委員（治徳義明君） いえ、もうそのとおりで結構です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長、ございますか。

○副委員長（保田 守君） いや、同じこと。

○委員長（佐々木雄司君） ということなので、市のほうに、この委員会で、きょうでなくてもいいので、きょうお答えできないようでしたら次回の委員会でその他の項目でも、英国庭園の今後のあり方について御説明をしていただきますように、委員会として改めてお願いを申

し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほどの件ですけれども、きょう難しいようでしたら次回の委員会で、熊山英国庭園についてのどういう活用をしていくのかについては御報告と申しますか、考え方を示していただきますようお願いをしておきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長な、次の委員会というたら……。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 6月議会の委員会になるから無理じゃけえ、7月の委員会ぐらいには……。

○委員（佐藤武文君） うちの委員会の総意でそうやって要望しとんじゃから。

○委員長（佐々木雄司君） もうそれで、要望しましたから、よろしくお願ひします。いつその御報告をしていただくかということにつきましては、今後また委員会と執行部のほうで相談させていただきます。よろしくお願ひいたします。

ほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） なければ、その他の質疑をこれで終了したいと思います。

続きまして、視察につきまして皆さんにちょっと御相談を申し上げたいというふうに思っております。年度が変わりまして、一番最初の委員会するときには視察に行かせていただいているんですが、本来4月に行かせていただくんですけども、委員会の入れかえがありましたので、4月に視察ができておりません。例えば、きょう視察を行おうという話になっても、先ほども出ましたけども6月は本議会がありますので、行くというのが難しく、最短でも7月の委員会で視察に行こうというような話になると思います。まず、皆さんに御検討いただきたいのは、視察に行くか行かないかというところと、あと視察に行くのであればどういったようなところに行きたいかというところ、この2つにつきまして御意見をいただきたいと思っております。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 産業建設常任委員会としての視察は、これは必要な事業で、必ず視察に行くべきだと思います。場所については、災害復旧の現場を前回いろいろな場所を見ておりますのでそういうところもあるし、今言う英国庭園の問題もあるし、そういう視察をする場所というのはたくさん私はあると思いますので、そのことについては委員長、副委員長にお任せしますので、視察場所については執行部とよく協議をなさって決めていただければ結構です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ほかに御意見はありませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私も佐藤委員と同様で、市内の視察をさせていただきたい。将来的には予算もついていますので、この7月の意味合いではないですけども、先進事例の視察もさせていただければありがたいと思っています。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ほかに御意見はありませんでしょうか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 災害復旧等の視察もさることながら、せっかくA Iの農業とかいろいろあるのであれば、ニュースとして笠岡にサラという大きな農業施設ができて、農業振興にかなり笠岡のエリアはいろんなことを取り入れてるようでございます。この次の視察ということでも結構です、もし皆さんの都合で災害復旧だとかそういう近隣の赤磐市内だけを次にやられて、その次のときでも構いませんので考慮の中に入れていただいて、視察というのは1回切りじゃなくてやっていただければなと思っています。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ほか御意見ありますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） やっぱりこれから赤磐市が進めていく中で、必要性のあるものを見んと、よそのしょうるん物珍しいから見に行くんじゃいけんので、赤磐市の将来を考えたときに必要があるものを見に行くべきだと私は思います。その点は十分配慮入れといてください。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、視察のほうは7月に実施するというところと、どこを視察するかということにつきましては、今御意見をいただきましたので、それに基づきまして検討してまいりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、7月に視察に行くという方向で進めさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

もう1点、3月議会で継続審査となっております種子法の取り扱いについてなんですけど、継続になっておりますのでどうしますかということなんです。前回、継続になりましたのは、継続になった主な理由としては、ちょっとよく内容が把握できてないから、もっと勉強してから、結論を出しましょうという内容であったように思います。しかしながら、6月に継続審査を判断をつけるということになりましたら、何か勉強する機会をこの間に設けなければいけないということになると、非常にスケジュールがタイトになってしまいます。それで、この継続

審査について次回どのように考えていくかということ、これをちょっと皆さんに御意見をいただきたいということで考えております。

○委員（行本恭庸君） そりゃあ、継続した人が考えにやおえん、私ら継続してないんじゃから関係ないですよ。

○委員長（佐々木雄司君） 御意見ございませんでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 調査しとんどでしょう。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、手を挙げていただいて。

御意見は。

○委員（行本恭庸君） 肝心な者が物を言わんからどうにもならんじゃねえか、調査、継続しとる人が言わんなら、わしは継続に反対しとんじゃから、即実行するべきだと言うとんで。その人らが物を言わにゃあいけん、わしは言う必要ねえ。

○委員長（佐々木雄司君） 暫時休憩としますので。

午後0時8分 休憩

午後0時10分 再開

○委員長（佐々木雄司君） それでは、再開いたします。

先ほど申しましたとおり、6月には継続しております種子法の請願、これについて取り扱いをすることになりますので、皆さん方に継続の理由等々もお考えいただきまして、御検討いただきますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

本日、預かっております案件は以上でございます。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶お願いいたします。

川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は御協議いただきありがとうございました。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございました。

本日は大変お疲れさまでございました。これで本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時12分 閉会